

# 賃貸借契約解約願

[住居用]

◆記入日・ 年 月 日◆

(郵便局の消印日又はファックスの到着日をもって、受託日とさせていただきます。)

物件名			号室
物件住所			
契約者	Ⓜ		
連絡先	個人契約	「現在の電話番号」	
		「引越先後の連絡先」	
		住所 〒	
		TEL	携帯電話番号
	「昼間連絡先(勤務先等)」		
	名称	TEL	
	法人契約	「会社の連絡先」	
		住所 〒	
		TEL	
退去日(引越し日)	年 月 日 ( )		
退出理由			
退出立会い希望日時	※当社定休日の日祭日は除く 年 月 日 ( ) 時 分		
退出立会い者名	※立会い当日は印鑑のご持参をお願い致します。「氏名」		
敷金返還先 (金融機関名)	銀行	支店 [普通・当座]	口座番号 No.
	口座名義人名		

(太枠内のみ記入して下さい。)

～ 退出されるにあたってのご注意とお願い ～

お世話様でございます。

今回は残念ながら退出をされるという事で、全荷物を搬出した段階で、「退出の立会い」をさせていただきます。

後でトラブルのないように御協力をお願い申し上げます。

立会い当日までに、公共料金(電気・ガス・水道・電話等)の精算を済ませておいて下さい。

電気：

ガス：

水道：

①契約終了日 賃貸借契約書の条項に基づき、受託日から 1ヶ月(通常契約) の予告期間が必要です。予告期間は賃料発生いたします。

②退去(明渡し) 退去は、建物を明け渡し、鍵を返還した時に完了したものと認定します。なお、鍵の返還以降は、契約終了日以前でも住宅の使用はできません。

③賃料等 契約終了日以前に住宅等を退去されても、契約終了日まで賃料発生いたします。

④保証金・敷金の送金 保証金・敷金は精算後(退去後、約1ヶ月間)に上記ご指定の金融機関の預貯金口座にお振込(振込手数料差引)させていただきます。

◎必ず担当者と打ち合わせて下さい。

リアルホーム株式会社

〒330-0055

埼玉県さいたま市浦和区東高砂町 22-1

TEL:048-887-8365 FAX:048-887-8366

担当: 磯邊(イソベ)・赤羽(アカネ)